

春闘・組織拡大・統一地方選挙など 新しい年のたたかいスタート

オンライン併用で全道支部・部会代表者会議

1月15日、オンライン併用で「全道支部・部会代表者会議」を開いて、2022年秋のとりくみの到達点を確認するとともに、2023年春闘・春の組織拡大月間・統一地方選挙をはじめとする新しい年のたたかいについて意思統一しました。会議には道本部執行部・各業種部会役員をふくめて5支部と北海道鉄道本部から17人が参加しました。

会議では道本部の森国教委員長が「物価の上昇のもとで生活を守る春闘に全力をあげるとともに、岸田政権の軍備拡大と増税に反対するたたかいを強めて統一地方選挙で暴走を止めよう。そのためにも組織拡大を前進させよう」とあいさつしました。宮澤毅書記長の報告・提案にもとづいて、職場・業種・青年部のとりくみについて積極的な発言がありました。

トンネルじん肺根絶第7陣訴訟第4回口頭弁論 4人が追加提訴

トンネルじん肺根絶第7陣北海道訴訟の第4回口頭弁論が1月17日に札幌地裁で開かれ、原告の竹田義治さんが意見陳述しました。また、この口頭弁論に先立って第7陣の追加提訴の手続きをおこないました。追加提訴したのは4人で、昨年2月1日に提訴した原告と合わせて札幌地裁の原告は12人になりました。

原告意見陳述で竹田さんは、十分な粉じん対策がとられない中でトンネル現場で働き、粉じん現場から離れて15年たってからじん肺の労災認定を受けたことを述べ、「労災で治療するようになってからも症状が悪化しているように感ずる。毎年、トンネル坑夫の先輩や同僚が亡くなっており、自分の将来を考えると不安になり憂鬱になってしまう」と訴えました。そして「先輩たちと同じくじん肺は自分を最後にしたい。面倒な裁判を起こさなくても損害が賠償されるようにしたい」と訴えました。

谷口哲也裁判長は今後について「昨年示した職歴認定の第1次案に原告・被告双方から意見をもらった。2月に第2次の認定案を出して3月には割付表（各ゼネコンの負担額）を作成したい」と述べました。次回の口頭弁論は2月28日、次々回は4月18日に指定されました。なお、追加提訴した原告の1回目の口頭弁論は4月18日におこなわれるものと思われます。

昨年7～12月の新規認定 48件

道本部労災職業病部会は2022年7～12月の新規認定などのとりくみをまとめました。新規認定数の合計は48件で、内訳は振動障害26件、じん肺1件、騒音性難聴19件、じん肺の遺族補償2件です。また、労災申請などの要求で新たに建交労に加入した組合員は20人です。